

平成26年11月21日(金)  
文化財課  
担当者 安、空  
内線 5625、5626  
直通 225-1844

## 国史跡の指定及び国名勝の追加指定について

- 1 国の文化審議会（会長 宮田 亮平）は、平成26年11月21日(金)に、加茂遺跡（河北郡津幡町）を国の史跡に指定し、道明が淵（山中の温泉）（加賀市）を国の名勝 おくのはそ道の風景地 に追加指定するよう、文部科学大臣に答申した。
- 2 今回の答申どおり指定されれば、県内の国指定史跡は25件、国指定名勝は9件（特別名勝兼六園1件を含む）となる。

## 史跡 <sup>か も い せ き</sup> 加茂遺跡

- 1 名 称 加茂遺跡
- 2 所 在 地 河北郡津幡町字加茂ろ18番 など
- 3 面 積 46,804.96 m<sup>2</sup>
- 4 特 徴 加茂遺跡は津幡町北部の丘陵裾から平野部にかけて位置

する縄文時代から室町時代にかけての複合遺跡である。昭和33年に舟橋川の改修工事で発見され、平成12年には国道8号津幡北バイパス建設に係る発掘調査で日本最古のお触れ書きである「加賀郡<sup>ぼうじふだ</sup>勝示札」（重要文化財）が出土し、奈良・平安時代の遺跡として注目されることとなった。

奈良・平安時代には能登へ通じる古代北陸道<sup>ほくりくどう</sup>や、河北潟に通じる運河的な機能をもつと思われる南北2本の<sup>おおみぞ</sup>大溝が整備され、大溝の両岸にはそれぞれ建物群が展開（北大溝域・南大溝域）し、水陸交通の結節点としての性格が示される。南大溝域には倉庫群やそれを統括する建物が建ち並び、北大溝域には<sup>かもでら</sup>「鴨寺」と記された土器とともに寺院跡が発見されている。


以上の成果から、加茂遺跡は奈良・平安時代において、駅路や小型倉庫群の管理など多様な業務を分掌する実務的な地方官衙<sup>かんが</sup>と推定される。このような地方官衙の具体例は、全国でも報告されていない。特に考古学的調査を通して遺跡が古代北陸道と一体的に消長していることが明らかにされているうえ、木簡<sup>もつかん</sup>等文字資料にも恵まれ、奈良・平安時代の水陸交通及び地方官衙の実態を把握しうるきわめて重要な遺跡である。

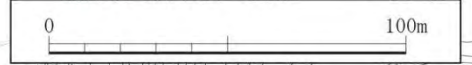


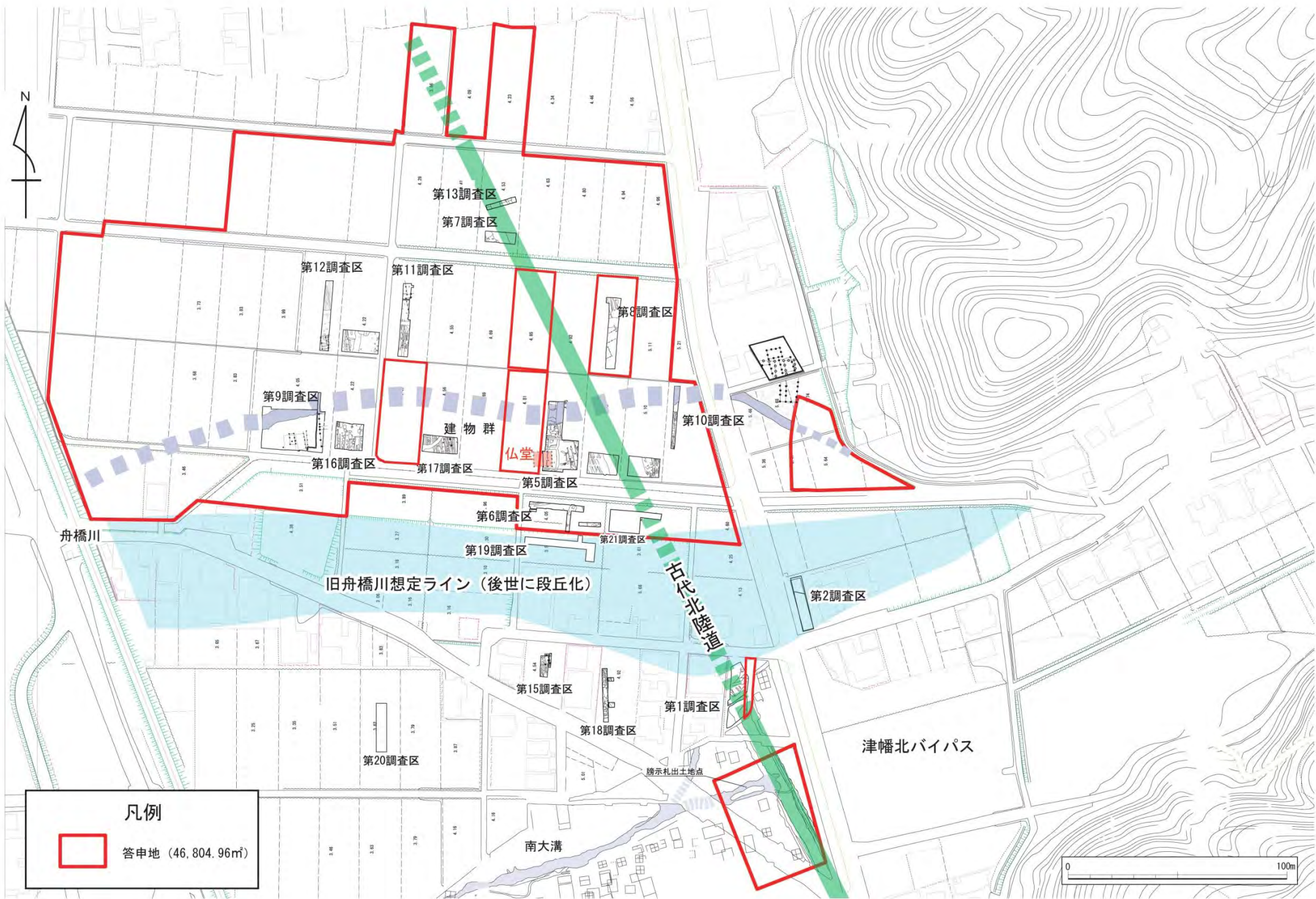
加茂遺跡位置図



凡例

 答申地 (46,804.96m<sup>2</sup>)





**凡例**

 答申地 (46,804.96㎡)





答申地遠景 北から



古代北陸道



第9調査区掘立柱建物とその柱根



第5調査区「仏堂」と出土鬼瓦



## 用語解説

### 【木簡】 もっかん

墨書で文字が記された木の薄板。日本では古代の都城、地方官衙（役所）、寺院遺跡で多く出土している。木簡は実際にそれが使用された遺跡で発見された出土文字資料のため、資料的価値が非常に高い。

内容は、文書・伝票などの文書木簡、荷物につけられた付札木簡、字の練習に使われた習書木簡等多岐にわたる。遺跡の年代や遺構・遺物の性格を知る上で非常に重要な資料である。

### 【官衙】 かんが

古代における役所的建物・遺跡の総称。国におかれる国衙、郡におかれる郡衙など律令制度に則った役所の他に、役所的機能を持った出先機関も含まれる。文字資料が多く出土する、特別な建物配置を示す、帯金具など役人の所持品が出土するなど、一般的な集落に比べて特色ある遺構・遺物が発見される。

### 【加賀郡榜示札】 かがぐんぼうじふだ

律令政府が人々に出した命令に、加賀国と加賀郡がそれぞれ文書をつけ、加賀郡内の有力者に宛てて出された嘉祥年間（848～851）の「お触書」である。内容は主に勸農政策に関わる条文と、それをどのように周知させるべきかという伝達方法が記されている。

石川県埋蔵文化財センターで保管されており、平成 22 年 6 月 29 日には国の重要文化財に指定されている。

### 【古代北陸道】 こだいほくりくどう

奈良・平安時代につくられた官道で、畿内と日本海側中部を結ぶ路線である。中央と地方との情報連絡を目的とした路線で、各地方拠点 shortest 経路で直線的に結んでおり、駅家（うまや）と呼ばれる中継地が置かれていた。



## 名勝 おくのほそ道の風景地 道明が淵（山中の温泉）

- 1 名称 おくのほそ道の風景地 道明が淵（山中の温泉）
- 2 所在地 石川県加賀市山中温泉河鹿町ワ13番外1筆等
- 3 面積 1,216.85㎡
- 4 説明

奈良時代に行基が発見したと伝える山中温泉は、鎌倉時代の長谷部信連による再興を経て、柴田勝家ら戦国武将も保護に努めた長い歴史を持つ。その中でも「道明が淵」は、温泉街の東端を北へ流れる大聖寺川の溪谷「鶴仙溪」にあり、溪流の流れが凝灰岩を深く浸食してできた淵である。その名は、道明という人物が淵に棲む蛟龍を懲らしめたとする伝説に由来する。

元禄2年（1689）、松尾芭蕉は当地に8泊9日と長く滞在し、『おくのほそ道』で以下のとおり「山中の温泉」の効用について触れ、俳句を詠んでいる。

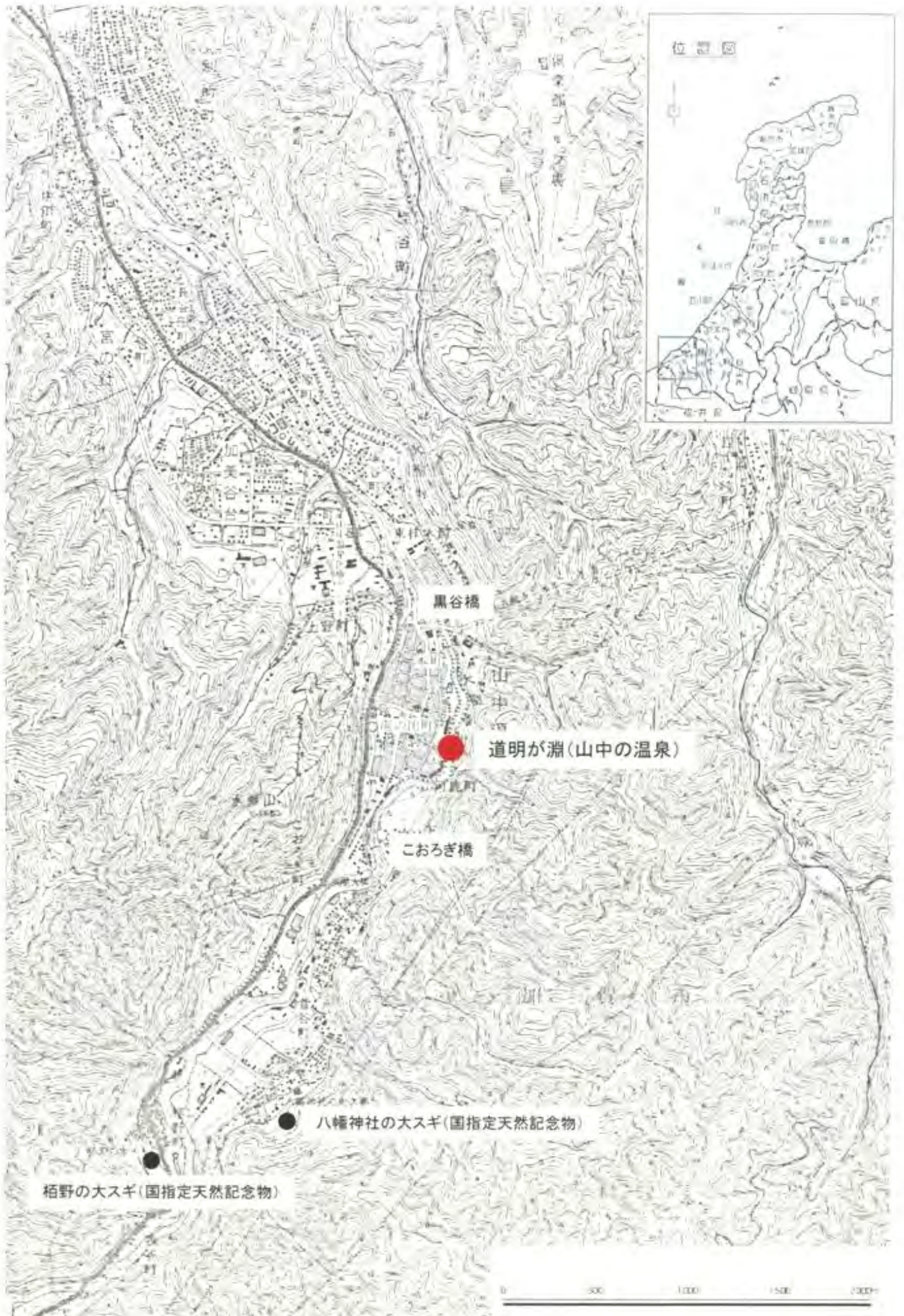
温泉に浴す。其効有明に次と云。  
山中や菊はたおらぬ湯の匂

（以下略）

松尾芭蕉は、古歌にまつわる歌枕の名所及び由緒・来歴の地を訪ねて陸奥・北陸路を旅し、紀行作品の傑作である『おくのほそ道』を完成させた。芭蕉と曾良が訪ね、『おくのほそ道』又は『曾良旅日記』を書きとめた場所、2人が俳句を残した名所及び由緒・来歴の地の多くは、近世・近代を通じて広く鑑賞の対象として知られるようになり、優れた風景を今に伝える。

その一つである「道明が淵」には、滞在中に二日間訪れており、淵の右岸には「やまなかや きくはたをらじ ゆのほひ」の句を刻んだ文久元年（1861）銘の句碑が建ち、木橋が架かっている。

溪谷にあって「道明が淵（山中の温泉）」の清流は、「おくのほそ道の風景地」を構成する一群の風致景観の一つとして独特の風致を伝え、その鑑賞上の価値は高い。



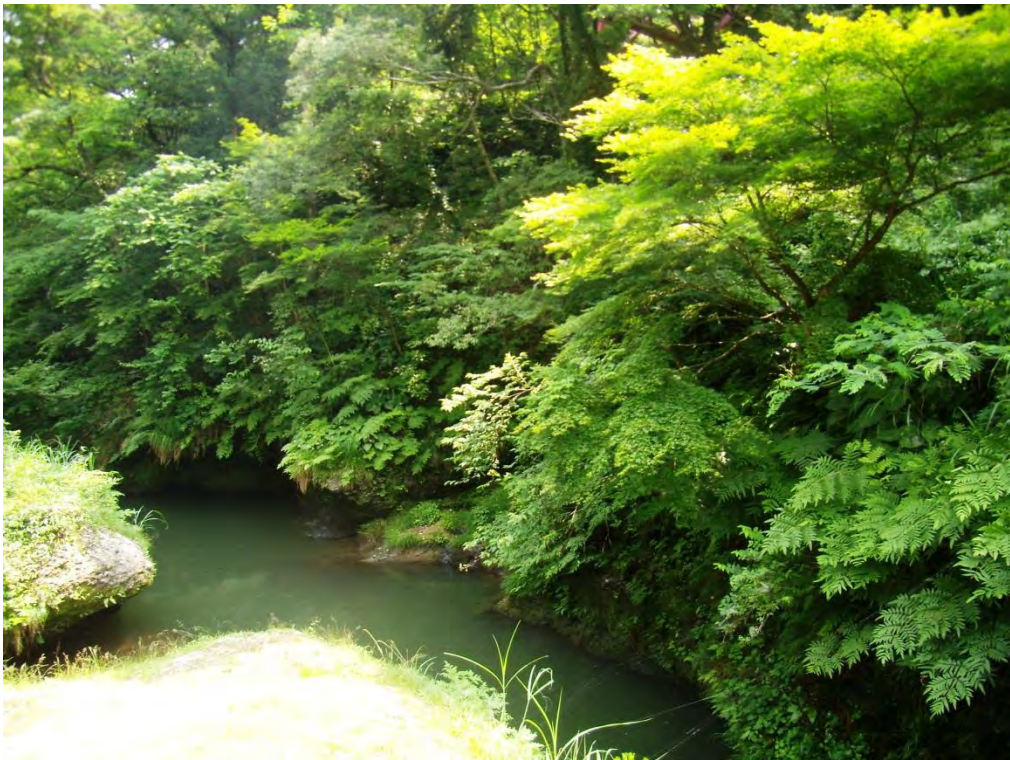


凡例

□ 答申範圍 (1,216.85 m<sup>2</sup>)



おくのほそ道の風景地 道明が淵（山中の温泉） 上流右岸



おくのほそ道の風景地 道明が淵（山中の温泉） 下流右岸

## 参考 用語解説

### 【行基】

天智 7 年（668 年）に河内国大鳥郡（現大阪府堺市）に生まれ、天平 21 年（749 年）に没す。15 歳で出家し、各地を巡り歩いて民間布教に務めた。のちに東大寺大仏建立に関わり、天平 17 年（745 年）に仏教界における最高位である「大僧正」の位を日本で最初に任じられている。

医王寺（山中温泉薬師町）に伝わる「山中温泉縁起絵巻」（加賀市指定有形文化財）は、山中温泉の成り立ちに関する伝承を今日に伝えているが、そこには行基によって温泉が発見されたと記されている。

### 【長谷部信連】

平安後期から鎌倉前期にかけての武将。久安 3 年（1147）生、建保 6 年（1218）没。

はじめ長氏を称すが、後白河院の北面武士となり長谷部の性を賜る。以仁王もちひとに仕えたが、以仁王らによる平氏追討計画が発覚したとき、王を逃して捕えられる。平氏滅亡後、源頼朝より能登国珠洲郡大屋荘を与えられた。建久元年（1190）には幕命を受け江沼郡司加藤成光を討ち、その功により江沼郡塚谷を加増された。

前述の医王寺に伝わる「山中温泉縁起絵巻」には、行基の温泉発見ののち一時荒廃するも、鎌倉時代に長谷部信連によって再興されるといった内容がつつられている。

### 【柴田勝家】

戦国時代から安土桃山時代にかけての武将。織田信長の北陸攻略の一環として江沼郡に進出し、天正 8 年（1580）山中を攻略した。加賀・能登・越中三ヶ国の寺社・諸家ほくちゆういぶんに伝来する中世前期から藩政期にかけた文書を集めた『北徼遺文』によれば、制札を出して山中の湯を保護したという。この禁制は郡や村宛ではなく「山中湯」と意識して出されており、勝家ははじめ織田軍にも山中が湯の里として認識されていたと推察される。天正 11 年没。

### 【山中温泉】

加賀市南部、大聖寺川の溪谷に位置する。開湯から 1300 年にも及ぶという歴史を有す。

前述のとおり「山中温泉縁起絵巻」によって開湯の由来が伝承されるが、元禄 2 年（1689）の松尾芭蕉来訪以前の山中温泉についての資料は少なく、文明 5 年（1473）の蓮如上人の御文に「山中湯治」の文字を見ることができる。

かくせんけい  
【鶴仙溪】

大聖寺川上流のこおろぎ橋から下流の黒谷橋にかけて約 1.3 キロメートルにわたる溪谷。溪谷に沿って遊歩道が整備され、奇岩怪石や滝、深々と碧をたたえる淵など四季折々に鮮やかな自然美を見ることができる。

鶴仙溪という名称の由来は不明であるが、『江沼郷土読本』（石川県江沼郡教育研究会、昭和 9 年（1934））が初見とされ、明治から大正、昭和 3 年までに発行の山中温泉案内書等には、鶴仙溪の文字は記されていない。おそらく、昭和 6 年の大火以後、溪谷沿いに大型旅館やホテルが進出した頃より鶴仙溪の名称が定着したのではないだろうか。